

令和3年9月1日

学童保育所利用者の皆さまへ

佐倉市役所こども保育課

新型コロナウイルス感染防止のための対応について（お願い）

日頃より学童保育所の運営にご理解とご協力を頂きましてありがとうございます。

さて、夏休みも終わり新学期がスタートいたしました。8月の市内の新型コロナウイルス感染者数は900名を超え、かつてない勢いで感染が急拡大しております。

また、感染力の強い変異ウイルスへの置き換わりや、10代・10代未満の若年層の感染者数が増加するなど、ウイルスの感染は未だ予断を許さない状況が続いております。

そのため保護者の皆さまには、引き続き下記の事項をご承知おきいただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。（「3」の学年閉鎖の対応は、新たな項目です。）

記

1. 学童保育所の児童や職員が感染した場合、臨時休所となる場合がございます。
2. 学校が感染症の影響で臨時休校となった場合は学童保育所も臨時休所となります。
3. 学校で新型コロナウイルスの感染者が発生し、「学年閉鎖」となった場合は、学年閉鎖となった学年の児童は学童保育所を利用できません。また、ごきょうだいも可能な限り学童保育所や保育園等の利用をお控えいただきますよう、ご協力をお願いいたします。
4. 児童や同居のご家族に発熱等の症状がみられる場合は、登所をお控えください。
5. 児童や同居のご家族が「PCR検査や抗原検査を受けた※」、「濃厚接触者に特定された」、「新型コロナウイルス陽性者となった」などの場合には、速やかに学校と学童保育所にご連絡をお願いいたします。（※職務上、定期的に受検される方などは除きます。）

各学童保育所では、引き続き感染対策を徹底してまいります。現在の感染状況では、やむを得ず臨時休所となる可能性が非常に高くなっております。

その際には、皆様にご不便をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】 佐倉市こども支援部 こども保育課
子育て支援班 ☎043-484-6415